

なごや暮らしのあんしん情報

原野商法※ の二次被害にご注意を!!

40年前の原野商法に引っかけた土地を買い取りたいという業者が現れた。損失を取り戻せるならと思い、**手続き費用を支払った**うえで契約書にサインした。その後、お金が振り込まれず、契約書を確認したら、前の土地を売る代わりに**別の土地を購入する内容**となっていた。**手続き費用も返ってこず**、契約を取り消したいが、**業者と連絡がつかない**。



※原野商法とは、ほとんど価値のない山林や原野を「必ず値上がりする」などと偽って販売する手口で、昭和40～50年代にかけて社会問題となりました。

最近、過去に被害があった方に対し、「高く買い取って損失を取り戻してあげる」などと言って「**手続き費用**」などの名目でお金をだまし取り、契約の内容も前の山林等を売却する一方で、**より高額な物件を購入させられていた**という事例が増えています。

悪質業者は消費者トラブルにあった人の弱みに付け込んできます。契約内容を確認することはもちろん、安易に「**損失を取り戻そう**」と考えていると、かえって**二重の被害にあうことにも**なります。不審な勧誘などを受けたら、名古屋市消費生活センターに相談しましょう!!

見守り 新鮮情報

事例1 インターネットで**海外航空券**の申し込みをしたが行けなくなった。**キャンセル**をしたいが**電話もつながらず**、メールを送っても**返信が来ない**。(70歳代 男性)

事例2 インターネットで4カ月先の**海外のホテル**を**予約**した。翌日**キャンセル**したが、**高額な解約料**を請求された。(60歳代 女性)



契約条件は 自分でよく確認! インターネットでの旅行予約

ひとこと助言



見守るくん

- インターネットでの旅行予約は店舗での予約と異なり、対面で詳しく説明を受けることが出来ません。利用規約等をよく読み、予約内容やキャンセル、変更などの契約条件は、申し込みの前に自分自身でよく確かめる必要があります。
- サイト運営事業者の基本情報(名称、住所、代表者、日本の旅行業登録有無等)や顧客対応窓口への問い合わせ手段等を確認しておきましょう。海外事業者が運営するサイトの場合は日本語対応の可否等も調べましょう。
- 申込時には、予約内容が確認できる画面をよく確認しましょう。予約後は予約確認メールをすぐ確認することが大切です。不測の事態に備えて画面を印刷し、清算が完了し旅行が終わるまで保管しましょう。
- 困ったときは、下記の**消費生活センター**にご相談ください。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第312号 (2018年7月3日) 発行：独立行政法人国民生活センター

利用のご案内

相談室(相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です)

受付時間 月～金曜日 TEL 052-222-9671
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く) TEL 052-222-9674
TEL 052-223-3160

消費生活相談 金融商品・高齢者悪質商法110番
架空請求ホットダイヤル
サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 TEL 052-222-9690
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く)

※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日
9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

TEL 052-222-9677

くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。

URL

<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>



「電子メールによる相談受付」もご利用ください。

名古屋市消費生活センター

〒460-0008
名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL (052) 222-9679 FAX (052) 222-9678



●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。